

●シリーズ●わがまちの文化財へ21

町指定重要文化財 石造庚申塔

昭和62年11月11日指定

この石塔は、地上高1.2mの自然石で、天正11年（一五八三）の年号や供養者の名前のほか、上部には月輪と阿弥陀三尊を表す種子（梵字）が彫られています。

庚申塔とは、庚申の夜に人の体内にいる三尸の虫が天に昇りその人の罪過を天帝に伝えるため、命が縮められるという中国の道教の教えを起源として、延命招福のために造られたものです。庚申の夜には、村中が徹夜で酒食を取るなどする庚申講が行われたりもしたため、村の連帯を促す行為でもあったといわれています。

県内に残る庚申塔は、そのほとんどが江戸時代から明治時代にかけてのもので、中世に作られたものは数例しか発見されていません。当時の人々の信仰や暮らしの一旦をうかがわせる民俗資料として、興味深いものです。



●シリーズ●わがまちの文化財へ22

町指定重要文化財

鐘楼門（青木岩屋観音）

平成6年10月24日指定

この建物は、もともとは今高野山の境内に、寛文7（一六六七）年に建てられたものです。東と呼ばれる材料の一部に室町時代の様式も見られ、寛文に建築されたときに、すでに古い材料を再利用していた可能性もあります。

昭和8年、解体されたときに青木岩屋観音に移築し保護しようとの意見が起こり、翌昭和9年2月に現在地に再建されました。2階部分は古材が多く残り、建築当時の姿を今も見ることができます。また、天井には金具が残っており、もともとは鐘楼が吊られていたことがわかります。平成16年には、地元の方々の努力により傷んだ部分の補修と再彩色が行われました。

この鐘楼門の奥には石窟内にお堂があり、青木岩屋観音と呼ばれ、地域の人々により護られています。お堂横の大岩に刻まれた文字から、延宝元（一六七三）年にはすでに信仰されていたことがわかっています。

